

# 平成 28 年度第 2 回岡崎市水循環推進協議会 会議録

## 1 会議の日時

平成 29 年 2 月 13 日（月） 午後 3 時～午後 5 時

## 2 会議の場所

岡崎市役所東庁舎 2 階大会議室

## 3 会議の議題

- (1) 水環境創造プランの基本方針に基づく水量に関する重点施策について（答申）
- (2) 岡崎市水循環推進協議会運営規程の改正について

## 4 出席委員及び欠席委員の氏名

### (1) 出席委員

学識経験者	富永 晃宏（会長）
学識経験者	蔵治 光一郎
学識経験者	長谷川 明子
学識経験者	丸山 泰男
関係団体	天野 博
関係団体	黄木 勝敏
関係団体	大島 康司
関係団体	眞木 宏哉
関係団体	片岡 喜幸
市民	浅岡 悦子
市民	檀 広実
市民	中根 久雄
市民	山口 晴江
国	大森 正昭
愛知県	北原 一郎

### (2) 欠席委員

学識経験者	井上 隆信
学識経験者	長井 正博

## 5 事務局職員

環境部長	柴田 和幸
経済振興部農林担当部長	寄田 宣幹

環境部次長（環境総務課長兼務）		柴田 耕平
環境総務課	総務調整班班長	蜂須賀 功
環境総務課	総務調整班主任主査	鈴木 久美子
環境総務課	総務調整班主事	井上 崇也
林務課長		鈴木 英典
林務課	林政班班長	鈴木 久美子
林務課	林政班主任主査	鈴木 智
上下水道局総務課	財政担当課長	浅井 隆雄

6 説明のために出席した関係人(水循環推進協議会運営規程第6条第3項第6号関係)

内閣官房水循環政策本部事務局		正木 孝治
内閣官房水循環政策本部事務局		石黒 順司
公益財団法人リバーフロント研究所		後藤 勝洋

7 挨拶

- (1) 部長挨拶
- (2) 会長挨拶

8 議事録署名委員の指名

会長が議事録署名人として蔵治委員を指名した。

9 会議の公開

本日の部会を公開することとした。(傍聴者なし)

10 議事要旨

- (1) 水環境創造プランの基本方針に基づく水量に関する重点施策について（答申）  
議事について、部会報告その他の資料に基づき事務局及び内閣官房水循環政策本部事務局、蔵治委員（緑のダム部会部会長）が説明し、その後次の趣旨の意見、質疑応答がなされた。

意見、質疑応答

長谷川委員：

答申をまとめるにあたって、現地調査や様々な観点から森林について議論できたことは大変意義があったように思う。特に環境部局と水を扱う国交省の建設部局、森林部局という扱う範囲がまるで異なる、縦割り行政の中で「水循環」という人間にとって非常に大切なテーマを扱えたことは大きな一歩である。

別添について言及すると、17ページにあるイメージ図は市民等に伝える際、非常に重要なものであると考えるならば、分かりやすさが重要となる。具体的には、

各提言を関係図に挿入するならば、標題の「提言の関係図(イメージ)」を「水量に関する重点施策の再構築に関する事項への提言」とし、図を四角で囲うことで見やすくする必要があると考える。

眞木委員：

森林に直接働きかける仕事に従事する立場として、11 ページにある矢作川森の健康診断で明らかになったようにこの地域の森林が劣化している状況は、重く受け止めなければならないことだと認識している。今後、岡崎市において様々な施策が展開されることを期待するが、その分の努力をしていかなければならない。

浅岡委員：

一般公募として参加していく中で、全く知らない状況から次第に分かるようになってきた。それでも疑問に思うこととして雨量が増えても水位が上がらないのが、森林が荒廃していることと関係しているのか考えながら部会に参加してきた。こうしたことを市民の方に知っていただくことが重要であり、その啓発方法も検討していければと思う。

中根委員：

私が部会に参加していて強く感じたことが2点ある。まず、森林整備ビジョンにある間伐面積の目標年 450ha を達成できていない状況で、何故それが達成できていないのか、数字についてこだわらなければならないこと、そして提言の一つである水循環影響調査によるモニタリングにおいて、実際に現地を見て非常に数値的、科学的に検証していくことの重要性が分かり、岡崎市でも検証すれば、市民にとっても分かりやすいのではないかということを感じた。

山口委員：

先ほど意見があったようにやはり図示することは大変重要で、なかなか内容全てを見てもらうことが難しいため、ビジュアルに訴える手段として、参考資料1のように紙1枚で表現し、別添への切り口とすることは有効であると思う。また、子どもには夏休みの宿題の良いテーマだと思うので、学校にも紹介しながら子ども向けプロジェクトを実施するなどしていただきたい。

檀委員：

まず細かい部分の指摘になるが、別添 12 ページに「前述のデータから、岡崎市の人工林の7～9割は、質的に荒廃した人工林となっている恐れがある。」とあるが、どの部分のデータから来ているのかが、分かりづらくなっている。

全体を通しての感想としては、水源かん養機能について、これから取り組んでいきたいとの話になったことは、森林整備ビジョン策定に携わった者としては、

大変ありがたいことであった。また、矢作川森の健康診断で明らかになった岡崎市の森林が非常に不健全であることを、岡崎市民はほとんど認識していない。そうした状況をよくしていくためにも啓発活動が重要になってくる。そして、別添 14 ページにある間伐材の利用促進についても重要になってきており、現在、額田支所の建て替え工事が行われている。そういった公共建築物から木材を積極的に使い、地域のシンボリックな存在になってほしい。

片岡委員：

まさに水源の山に住んでいる人間として、別添 15 ページの写真にあるような荒れた山よりひどい状態の山が多くあることを実感している。そうした石がむき出しになり、保水力がないような山を多く見てきた中で、このような水環境を考える委員会に出させていただき、それらを良くする方向に持っていくことは大切だと感じており、ぜひ実現に向けた努力をしていただきたい。

富永会長：

部会委員の皆さんの思いがよく伝わってきた。実際の実現に向けた取組みなどについて御意見いただいたところだが、まず檀委員からの質問について事務局から回答をお願いしたい。

事務局：(環境総務課総務調整班長)

別添 12 ページに「前述のデータから」という記述について、どこを指しているのかという御質問だが、これは前ページに矢作川森の健康診断で調査された不健康な人工林の割合から来ているものである。

檀委員：

そうすると、質的に荒廃した人工林の割合を現状 7 ~ 9 割とされているが、7 ~ 8 割に修正した方がよいと思う。

事務局：(環境総務課総務調整班長)

御指摘のとおりと思う。そのように修正させていただく。また、さまざま御意見いただき、やはり啓発が一番重要だと考えている。提言の中でもそのことについて触れられているので、着実に実行していくことが重要である。

眞木委員：

仮称額田センターの木造・木質化について、最初の案を確認した時には、全て R C 構造であった。それに対して木材利用を市当局に働きかけた結果、床面積で 4 割、市民交流施設部分については木造・木質化していただけることになり、また、R C 構造部分においても木質化をしていただけるのではないかという期待を

している。

檀委員：

額田地域における建築物で木材を使わないようでは、答申に書いてあることも進んでいかないのではないかと危惧していた。そういった機会を捉えて、木材利用を打ち出すことが市民に対する啓発になると考えている。

眞木委員：

現状では、リバーフロント計画にある人道橋の外装や、これから建て直されていく保育施設にも教育上の配慮から木材が使われるようになってきた。答申に書いてあることへ少しずつベクトルが傾いてきたのかなと感じる。

山口委員：

市の広報に環境コーナーを設けて、市の考えや市民の声などを掲載し、環境を考えるようにはできないのか。

事務局：(環境総務課総務調整班長)

御意見頂戴し、啓発事業の強化ということで、答申に基づきながら進めていきたいと考えている。

丸山委員：

水量に関して、国の指導を受けながら先進的な取組みがされたということは素晴らしいと感じている。そして、水量に関する答申ということで、2点ほど伺いたい。まず、水量について、私自身乙川流域で育ってきており、昔と比べて河川流量が随分減ったというのが実感である。特に男川浄水場から下流は非常に深かったが、今は河床が出て、水量も少なくなった。長期的なデータがないという話だが、平成6年まで水位が減ってきているという中で、今後さらに減っていくのか、維持される見通しなのかを教えていただきたい。年間通して流量の把握ができないということになると、これからの施策の効果について判定できるのかという不安があるため、国の方で年間を通じた流量観測をしていただけるとありがたい。そして、水質について、環境という側面からみると河川の流出の負荷量が重要になってくると思うが、前回の協議会で窒素とリンについて流出についての報告があったが、これからモニタリング調査をやられるという話の中で、水質についての取組みの記載ができるのかどうか伺いたい。

内閣官房水循環政策本部事務局：

今回のデータの観測地点が明大寺という堰から近い場所になるため、影響のある特定の期間を除いたデータで整理させていただいたが、例えば上流域の茅原沢

という地点で観測しているデータであれば、その影響もないと考えられる。データが過去 10 年程前から残っているということであるため、今から比べて将来の水量がどのように変化するかについて調べることはできる。年間を通じてということであれば茅原沢、昭和 50 年くらいからであれば今回のデータから把握でき、必要に応じて使い分けがされるとよいと考えている。

事務局：(環境総務課総務調整班長)

モニタリング調査は山の中の小流域で間伐による水循環への影響を調べるもので、そこでは窒素やリンについての項目もあると考えている。先ほど委員が言われたのは、河川における窒素とリンだと思うが、現在でも環境部が計画に基づき測定しているところである。

丸山委員：

小流域から出てくる面源での把握が可能ということか。

事務局：(環境総務課総務調整班長)

その通りである。そして、先ほどの水位のデータでは様々な要因が考えられるため、間伐の影響を直接調べるためにも限られた区域におけるモニタリング調査は欠かせないと考えている。

大森委員：

明大寺の観測所は豊橋河川事務所が管轄しているが、河床低下ということで、乙川では昭和 50 年ごろから河川改修が行われ、それに伴い水位が下がっている。そして、年間通じた流量観測について、湛水で欠測扱いもあるが、既に国の方で観測をしている。ただ、データとしては記録されており、湛水時の出水量を把握しているため復元は可能だが、人員と予算の関係でそこまで整理はされていない。

天野委員：

別添 18 ページの施策の推進として、「地域の特性に合わせた森林整備」とあり、木材生産重視や水源かん養重視、里山保全重視とあるが、それぞれにどのような違いがあるのか。

蔵治委員：

森林には水源かん養機能をはじめとした多面的機能を持っており、これまでの日本における森林の取り扱いは、少なくとも植林したスギ・ヒノキの人工林では、木材生産機能重視であった。現在の実情をみると、木材生産をするには立地条件として厳しいところがある。そして、水源林という立場から見れば、所有者の意識とは別に、面的に広く間伐することが求められる。木材生産機能だけを意識し

た補助金などの制度では、それを重視していない地域の森林を変えることはできないと考えられる。そこで集落単位で、木材以外の多様な森林の機能を意識していくことが重要であり、地域のニーズに合わせた施策などによって、より広がりを持った森林整備が実現できると考えている。ここで「重視」とあるのは、全ての機能をまんべんなく発揮させるという考え方では、漠然とした施策しかとれないため、一番なにを重視するのかを集落単位で決めてほしいという思いが表れている。

天野委員：

冒頭の部長挨拶にもあったが、環境部に森林について分掌する組織ができ、そこで水源かん養機能重視及び里山保全重視の森林を、林務課が木材生産機能重視の森林を担当するというイメージになるのか。

事務局：(環境部長)

必ずしも施業と環境が切り離せるものと考えているわけではないが、概ねそのような方向性を持って、行政として山に向き合っていきたいと考えている。

天野委員：

あまり縦割りにならず、相互融通が図られるような形で、最大限水が出るような方向で、行政として進められたい。

富永会長：

長谷川委員から提言のイメージ図に関する御意見があったが、これについてはどのようにすべきか。

事務局：(環境総務課総務調整班長)

イメージ図のタイトルを「水量に関する重点施策」とし、四角で囲うという形に修正させていただく。

水環境創造プランの基本方針に基づく水量に関する重点施策について、別添に2箇所  
の修正を加えることとし、答申の鑑文(かがみぶん)と併せて、岡崎市水循環推進協議会の答申とすることで全委員に決議された。

(2) 岡崎市水循環推進協議会運営規程の改正について

議事について、資料7に基づき事務局から説明し、原案のとおり改正することで全委員に決議された。

11 その他

事務局から次回の岡崎市水循環推進協議会の概ねの開催時期を伝える。

12 答申

富永会長及び蔵治部会長から寺田副市長に対し、答申される。

- (1) 富永会長答申の趣旨説明
- (2) 蔵治部会長答申書の概要説明
- (3) 寺田副市長御礼の挨拶

13 閉会